

2020年5月23日

在学生（学部生・大学院生）・保護者・学費負担者の皆さまへ

中京大学

学長 安村 仁志

新型コロナウイルス感染症禍における学費に関するご質問・ご要望について
—中京大学の感染症への対応と学費に関する考え方—

平素より本学の教育活動にご理解・ご協力をいただいておりますことにお礼申し上げます。

新年を迎えた頃から新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19）の蔓延が始まり、時とともに世界に拡大し、ついにはパンデミックと指定されるに至りました。わが国でも感染者の増加により社会が大きく不安に陥り、その影響は経済活動や教育面にも大きく及んでおります。本学も、大切な学生たちの門出を祝う卒業式、期待をもって集い来る新入生の入学式を残念ながら挙行することができませんでした。感染者が出ないようさまざまな防止策を講じ、全学の皆さんにご理解・ご協力をお願いいたしました。感染防止と学生の皆さんや教職員の健康・安全を最優先して、新年度春学期の授業を5月7日からとし、オンライン（遠隔）で行うことにいたしました。対面型授業の意義を考えるとつらい決断でしたが、皆さんもこれらを受け入れ、今それに取り組んでいただいているところです。活気に満ちたキャンパスと学修活動が早く戻ることを願ってこの試練に立ち向かってくださっていることに感謝し、敬意を表します。

4月7日に政府の「緊急事態宣言」が出ました。その後愛知県は特定警戒都道府県に指定され、経済・社会・教育活動が厳しい状況のもとにおかれまして。5月に入り少しおさまってきたとの判断からか14日に同宣言は解除されましたが、なお愛知県独自の「緊急事態宣言」は5月末まで継続となっております。そのようなところで本学は、宣言解除までの措置としていましたキャンパスへの立ち入り、部活等の禁止などについては、慎重に状況を見る意味でも5月末までは措置を継続することといたしました。ただし、暫定的に、学修活動にかかわる オンライン（遠隔）授業の受講環境の確保ならびに図書館利用（書籍の貸し出し）のための入構は認めることとしました。6月以降のことについては目下対応を検討しており、決まり次第ご案内いたします。

さて、これまで経験したことのないような事態の中で、私たちの日常生活、特に経済活動に大きな影響がおよび、学生の皆さんの修学条件にも影を落としています。アルバイトができない、学費負担者の経済状況が逼迫してきたなど厳しい状況があります。学費の納入が遅れるとのお申し出（学費延納願）も増えています。多くの方々が苦勞しておられることがひしひしと伝わってきます。大学としては、これらに対していくつかの経済支援策を策定し、4月30日付で「新型コロナウイルス感染症拡大に関する経済的支援について」を発表しました。1) オンライン授業に伴う、PC等の環境整備費としての「無利子貸与制度」の実施、2) 教育後援会・校友会のご支援も受けて、在学生全員に対し一律50,000円の「修学支援金」の給付、3) 家計急変により修学の継続が困難になった方々を対象とした特別の「修学支援奨学金給付制度」の創設検討、4) 春学期学費延納願者の納付期限延長（9月10日まで）および秋学期の学費納付期限の延長（12月18日まで）が内容となっております。

学長として強く願いますのは、今般のコロナ禍で本学での学びが継続出来なくなる方が出ないように

する、授業及び通学における感染防止、健康・安全を優先してのオンライン授業でも当初の学修目標が質・量ともに保証できるよう、教職員・学生の皆さんが協力しベストを尽くしていきたいということです。

通常ではない授業環境におかれる中で学費の問題について、全国的に問い合わせや要望が出されています。本学でも、この度一部の学生から、**納付した学費が現在の授業形態と内容に合致しているか；学費の内訳；オンライン授業化・授業回数の削減分の授業料の減免・返還；使用できない施設設備・行われない実験実習の費用の減免・返還** について説明・回答をいただきたいとの要望を受けましたので、以下に本学の学費に関する考え方をご説明しつつお答えいたします。

学費について

本学の学費は、学則で規定されている通り、授業料、教育充実費、諸経費、実験実習費（心理、工、スポーツ科学部）、特別施設設備費（スポーツ科学部）から成り立っています。

授業料は、大学の本務である教育研究の諸活動を推進するため、修学期間中の必要経費として設定されています。**教育充実費**は、教育上欠かすことのできない施設や設備を維持・管理するために使われるなど、広く教育環境の整備・充実に充てられます。急速に進展する教育上の情報環境の整備費用もこれに当てはまります。したがって、単なる「施設利用料」といったものではありません。また、心理・スポーツ科学・工学部のみを設定されている**実験実習費**は、学部性格上必須の、実験、実習に伴う経費に充てられるもので、文字通り実験・実習用の機材・器具等の購入などに使われるものです。

これらの学費は毎年度納付していただいておりますが、定められた修学期間（学部生4年、院生2～5年）において学生の皆さんに保証・提供する教育研究に必要な経費等を総額として定めたものを年度割しているものです。それゆえ、年度ごとの教育研究の対価ではありません。

このように、**本学の学費**は、年度ごとに個々の授業を受講してもらう対価の積み上げとして設定されているわけではなく、修学期間全体の総合的な教育プログラムの提供に対する経費という位置付けであり、その中には、図書館などの維持管理費、安全快適な教室等を維持するため施設改修・更新費も含まれているということです。

以上、**学費についての基本的な考え方**をご理解ください。

COVID-19 対応と学費について

今般、COVID-19 対応として、春学期の開講を1ヶ月ほど遅らせ、オンラインで授業を行うことにしたわけですが、納付した学費が現在の授業形態と内容において合致しているか、オンライン授業になったことで授業回数が減る分授業料を減免・返還してもらえないか、と質問・要望が寄せられました。

春学期の授業は5月7日(木)から始められ、7月22日(水)まで11週のオンライン授業が行われます。しかし、それで終わりではなく、そのあと7月27日(月)から31日(金)までの定期試験期間（遠隔での試験又はレポート等によってそれに替える：教員が決めて通知する）、8月3日(月)から7日(金)までの授業予備日が設定されています。したがって、5月7日から8月7日までの間に、文科省の定める15回分の授業を行うことになっています。4回分の授業はオンライン授業期間に1週当たり2回分行ったり、予備日を含めて補講の形で行ったりして15回を確保いたします。

その意味で、授業が減るということではありません。また、各教員はオンライン授業に見合ったかたち

に授業計画(シラバス)を組み立て直し、授業の仕方を工夫するなど、質を落とさないよう努めています。上にも述べました学費の大部分を占める授業料そのものの考え方、そして今行われている授業の回数・質からも、減免・返還にはつながらないと考えております。ご理解ください。

次に、現在使用できない施設設備がある、行われない実験実習もあり、その分の費用が不要となるから減免・返還を検討してもらいたいとのご要望についてですが、上述の通り教育環境の整備・充実に充てられる教育充実費の趣旨からしても「使用料」といったものではありませんので、お応えしかねます。図書館を例にしますと、図書の充実は常時行っておりますし、閉館で使えないとのご不便に関しては、5月19日から勉学に必要な図書があれば、PCで検索して帯出を申請し、受け取ることができるようになっていきますし、今後も少しずつ利用条件を拡げていく予定です。自宅でのPC環境が十分でない方には、19日から同様に申請すれば学内の無線LAN対応教室やPC教室の利用も可能としています。体育館はなお使用禁止となっておりますが、これも5月末日までの措置で、感染状況が収まれば6月以降については検討していきます。これらの施設について不自由をおかけしていますが、それも感染防止と皆さんの安全・健康を考慮してのものでありますので、ご理解ください。今しばらくの辛抱をお願いします。実験・実習に関しましては、オンラインには馴染まない点があることは承知しており、教員の方でどうしても対面型授業を行いたいとの要望がある場合は申請していただき、万全の対応をしていただくことを条件に7月からは認めることにしております。

もう一、二点ご理解いただきたいことがあります。第一点は、今回のオンライン授業実施に伴い、本学ではサーバーの充実、サポート要員の確保、回線の増強などを実施致しました。こうした面での経費が増えていることです。第二点は、オンライン授業に伴い学生の皆さんにできるだけ負担をかけないように配慮したことです。ほとんどすべての方がスマートフォンをお持ちであろうとして、少なくともスマートフォンさえあればオンライン授業が受講できるよう教員の方々にはお願いしました。とはいえ、パソコンがあった方がいいという面も考慮して、パソコン必携化となっている1,2年次生は別として、3,4年次生で購入したいものの経済的に苦しい方に対しては費用を無利子で貸与するようにもしております。さらに、教育後援会・校友会のご支援もいただきオンライン授業受講に伴う環境維持と修学支援を目的に、在学生全員に対し一律50,000円の「修学支援金」の給付も行われます(手続き作業を行っているところで)

このように、今できることを最大限行う姿勢でいますことをご理解くださるよう重ねてお願いいたします。COVID-19対策で発生する費用については、皆さんにご負担をおかけすることなく、大学の経費で賄ってまいります。

これらはみな、すべての学生が、これまで同様に「学び」を続けられるように、との思いに立ってのものであります。新型コロナウイルスの影響はさらに長期化する可能性も否定はできませんが、教職員は今、新しい形態の授業をより円滑に、より効果的に実施できるように、学生の皆さんがキャンパスに戻ってきたときに少しでも安全で快適な学習環境を整えておけるようにと、地道な努力を続けています。

この難局を乗り越えていくには、学生と教職員が一丸となって進むことが不可欠であろうと思います。よろしくご理解のほど、お願い申し上げます。

以上